

平成 29 年 12 月

関係各位

大 阪 市 建 設 局
大阪市経済戦略局

日本橋観光バス乗降スペース付近の歩道拡幅工事について（通知）

平素は大阪市政にご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

大阪の道頓堀に代表されるミナミエリアは、大阪城と並んで多くの外国人等観光客が訪れる観光地ですが、観光客の増加に伴い観光バスが急増したことから、平成 27 年までに日本橋観光バス乗降スペースを 5 枠整備しました。

そのような中、同乗降スペースを利用する観光バスは依然として多く、観光バス乗降等により滞留する観光客と歩行者及び自転車が輻輳しており、通行阻害が発生していることから、日本橋上の乗降スペースにおいて歩道拡幅工事を実施することとなりました。

そのため、工事期間中は一部の乗降スペースをご利用いただけなくなりますので、ご了承ください。

つきましては、加盟事業者に対してご周知いただくと共に、日本橋観光バス乗降スペース等をご利用の場合はマナーを守ってご利用くださいますようお願いいたします。また、詳細については、同封の別紙及び下記 URL よりご確認ください。

【日本橋観光バス乗降スペース付近の歩道拡幅周知 HP：12 月 28 日 14 時より公表】

<http://www.city.osaka.lg.jp/kensetsu/page/0000417288.html>

【大阪市内観光バス駐車場・乗降場案内冊子 データ掲載 HP】

<http://www.city.osaka.lg.jp/toshikeikaku/page/0000338800.html>

お問合せ先

【工事に関すること】

大阪市建設局市岡工営所 Tel：06-6576-0763 Fax：06-6576-2162

【乗降スペースに関すること】

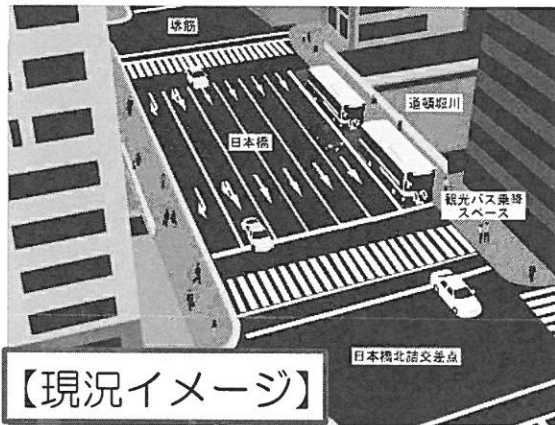
大阪市建設局企画部企画課 Tel：06-6615-6439 Fax：06-6615-6575

【観光バスの受入環境整備に関すること】

大阪市経済戦略局観光部観光課 Tel：06-6469-5163 Fax：06-6469-3896



歩道拡幅工事期間中 日本橋乗降スペースが 一部ご利用できなくなります



工事開始時期
平成30年1月からを予定



乗降スペース①②枠が、工事期間中ご利用できなくなります。

乗降スペース③④⑤枠は、通常どおりご利用いただけます。

観光バスの往来がピークとなる17時から18時台は、混雑が予想されます。

乗降が終わればその都度、速やかに移動してください。

乗降スペース①②枠の運用再開は4月以降を予定しています。確定次第お知らせします。

お問い合わせ先

【工事に関すること】

大阪市建設局市岡工営所

Tel : 06-6576-0763

【乗降スペースに関すること】

大阪市建設局企画部企画課

Tel : 06-6615-6439

日本橋観光バス乗降スペースの利用について

➤乗降スペースとして指定した枠内のみで、バスの乗降のための停車が可能です。枠内であっても、乗客待ちや休憩等の駐車は、道路交通法違反となります。

(※乗降スペース以外は駐停車禁止となっており、乗降もできません)

➤乗降は、速やかをお願いします。迎えの際は、乗客が全員集合してから乗降スペースにお越してください。

➤トランクへの荷物の出し入れは、長時間の停車に繋がり、歩道の混雑で歩行者通行の支障にもなりますので、バス駐車場や観光・宿泊先駐車施設等で積み替えてください。

➤停車時は、アイドリングストップにご協力ください。

日本橋観光バス乗降スペース以外の道路における 待機・休憩・乗客の集合待ちについて

➤道路上での待機・休憩・乗客の集合待ちは、駐車違反になりますので、短時間でも最寄りのバス駐車場をご利用ください。

➤道路上で乗降させる場合は、乗客の速やかな乗降に努め、乗降後は速やかに移動してください。

➤迎えの際は、乗客が全員集合し、ガイド等から連絡を受けた後に迎えに行ってください。

乗客の安全確保はドライバーの責任！

➤観光バスでも、全ての座席でシートベルトを着用しなければなりません。乗客には、シートベルト着用の徹底をお願いします。

日本橋観光バス乗降スペースと各駐車場のルート

